

# 参考資料②

主要な国際条約等の概要

国際条約等	条約等の概要	関係漁業
<p>大西のまぐろ類の条約 保存のための国際条約</p> <p>略称 I C C A T 署名 昭 41.5.14 発効 昭 44.3.21</p>	<p>条約に基づき設置される大西のまぐろ類の保存を目的とし、国際漁獲量規制委員会を設置し、協議・調整を行うこと。</p>	<p>まぐろはえ縄漁業</p>
<p>みなみまぐろの保存のための条約</p> <p>略称 C C S B T 署名 平 5.5.10 発効 平 6.5.20</p>	<p>条約に基づき設置されるみなみまぐろの保存を目的とし、国際漁獲量規制委員会を設置し、協議・調整を行うこと。</p>	<p>まぐろはえ縄漁業</p>
<p>全米熱帯まぐろ類委員会の間帯まぐろ類条約</p> <p>略称 I A T T C 署名 昭 24.5.31 発効 昭 25.3.3 加盟 昭 45.7.1</p>	<p>条約に基づき設置される全米熱帯まぐろの保存を目的とし、国際漁獲量規制委員会を設置し、協議・調整を行うこと。</p>	<p>まぐろはえ縄漁業</p>
<p>インド洋まぐろ類委員会設置協定</p> <p>略称 I O T C 発効 平 8.3.27</p>	<p>インド洋まぐろ類委員会を設置し、インド洋における漁獲量の促進を図ること。</p>	<p>まぐろはえ縄・まき網漁業</p>
<p>中西部太平洋まぐろ類条約</p> <p>略称 W C P F C 署名 平 12.9.5 発効 平 16.6.19 加盟 平 17.7.8</p>	<p>条約に基づき設置される中西部太平洋のまぐろ類の保存を目的とし、国際漁獲量規制委員会を設置し、協議・調整を行うこと。</p>	<p>まぐろはえ縄・まき網漁業等</p>



国際条約等	条約等の概要	関係漁業
<p>中央ベーリング海におけるすけとうだら資源の保存及び管理に関する条約</p> <p>略称 ベ公海漁業条約 署名 平 6.8.4 発効 平 7.12.8</p>	<p>ベーリング公海におけるすけとうだら資源の漁獲可能水準及び国別割当量を設定すること。</p>	<p>遠洋底びき網漁業</p>
<p>第46回国連総会決議（平成3年12月21日）</p>	<p>第46回国連総会において、公海大規模流し網漁業について以下の措置等が決議された。</p> <p>（1）1992年6月までに漁獲努力量を半減すること。</p> <p>（2）1992年12月までに停止すること</p> <p>これを受け、平成5年度から平成7年度において、いか流し網漁業を停止するとともに、かじき等流し網漁業について、公海における操業を停止し、我が国排他的経済水域内のみの漁業として再編</p>	<p>いか流し網漁業 かじき等流し網漁業</p>

## 特定漁業一覧表

参考資料2

平成29年10月30日現在

- 1 沖合底びき網漁業
- 2 以西底びき網漁業
- 3 遠洋底びき網漁業のうち、①北方トロール、②転換トロール、③北転船
- 4 遠洋底びき網漁業のうちニュージーランドの地先沖合において操業するもの
- 5 北洋はえ縄・さし網漁業【※】
- 6 遠洋かつお・まぐろ漁業（改正前の指定漁業を定める政令第一項第十号に掲げる漁業をいう。）のうち、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とするもの
- 7 中型さけ・ます流し網漁業
- 8 遠洋かつお・まぐろ漁業（漁業法第五十二条第一項の指定漁業を定める政令（次号において「指定漁業を定める政令」という。）第一項第八号に掲げる漁業をいう。）のうち、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とするもの
- 9 近海かつお・まぐろ漁業（指定漁業を定める政令第一項第九号に掲げる漁業をいう。）のうち、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とするもの
- 10 小型さけ・ます流し網漁業
- 11 ニュージーランドいか釣り漁業
- 12 いか流し網漁業【※】
- 13 日本海さけ・ますはえ縄漁業【※】
- 14 たら等はえ縄漁業
- 15 たら等はえ縄漁業（すけとうだらをとることを目的とする漁業を除く。）
- 16 かじき等流し網漁業

※ 5, 12, 13については、現在禁止されている。  
※ 特定漁業については、国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法施行令で定めている。

## 最近の漁業交渉のスケジュールについて

(平成29年11月調査時点版)

年	月	交渉等の名称	概要
平成 29年	5	IOTC(インド洋まぐろ類委員会)年次会合	インド洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理(漁船の管理方法等)について議論
	7	IATTC(全米熱帯まぐろ類委員会)年次会合	東部太平洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理(各国の漁獲割当量、漁船の管理方法等)について議論
	10	CCSBT(みなみまぐろ保存委員会)年次会合	みなみまぐろの資源管理(各国の漁獲割当量、漁船の管理方法等)について議論
	11	ICCAT(大西洋まぐろ類保存国際委員会)年次会合	大西洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理(各国の漁獲割当量、漁船の管理方法等)について議論
	11	日口漁業委員会	日口双方の200海里水域における両国漁船の操業条件(漁獲割当量、操業隻数等)について議論
	12	WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)年次会合	中西部太平洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理(各国の漁獲割当量、漁船の管理方法等)について議論
	交渉中	日中漁業共同委員会	日中双方の協定水域における両国漁船の操業条件(漁獲量割当量、操業隻数等)等について議論
	交渉中	日韓漁業共同委員会	日韓双方の協定水域における両国漁船の操業条件(漁獲量割当量、操業隻数等)等について議論
平成 30年	3	日口漁業合同委員会・日ロさけます政府間協議	日本及びロシアの200海里水域における我が国漁船のロシア系さけ・ますに係る操業条件について議論

## 特定漁業労働者数等

平成29年11月1日現在

号数	特定漁業名	漁船数(隻)	労働者数(人)
1	沖合底びき網漁業	29	約580
2	以西底びき網漁業	8	約100
3	遠洋底びき網漁業のうち ①北方トロール、②転換トロール、③北転船	2	約50
4	遠洋底びき網漁業のうちニュージーランドの地 先沖合で操業するもの	0	0
6, 8	遠洋かつお・まぐろ漁業 (浮きはえ縄によりまぐろ等をとるもの)	198	約1,580
7	中型さけ・ます流し網漁業	0	0
9	近海かつお・まぐろ漁業 (浮きはえ縄によりまぐろ等をとるもの)	255	約770
10	小型さけ・ます流し網漁業	0	0
11	ニュージーランドいか釣り漁業	0	0
14,15	たら等はえ縄漁業	20	約220
合 計		512	約3,300